

これまでの活動からの整理について(案)

1. 「市民との懇談の場」の開催について

「市民との懇談の場」をこれまで3回開催した。3 / 1 5 (土)に青森で4回目を開催する予定。

開催形態については試行錯誤で行ってきたが、in東京(第2回)のように第1部でパネルディスカッションによる問題提起をした上で、第2部で市民からご意見を伺う、2部構成が一つの有効な開催パターンとなりつつある。

2. 今後の進め方について

これまで開催した「市民との懇談の場」、コアメンバー会議から得たもの、今後検討等行うべき事項について整理してとりまとめるのはどうか。

整理の項目について

- ・これまでの意見の整理と今後うかがうことが必要な事項
- ・「市民との懇談の場」のあり方について(形態、今後の展開等)
- ・コアメンバー会議での議論を行う事項

以 上

「市民参加懇談会 in かりわ」の概要

1 . 日時:平成14年1月15日(火)19:00~21:30
(予定を30分程度延長)

2 . 場所:新潟県刈羽郡刈羽村 老人福祉センター大集会室

3 . 出席者:

(当方)木元原子力委員、遠藤原子力委員長代理、
竹内原子力委員、市民参加懇談会企画メンバー他

(会場)約100名(会場は定員150名)

主要な原子力発電反対派団体はボイコットしたが、
プルサーマルに批判的な個人の参加は見られた。

(プレス)16社

4 . 概要:

10数名が発言。

内容的には、原子力やプルサーマルについて、また、国
・事業者や住民の姿勢について、多様な意見が出された。

(発言の例)

・住民投票では反対が過半数を占めたが、プルサーマルをきちんと理解して投票したかは疑問だ。

・自分としては、もっと豊かな生活をしたいので、プルサーマル賛成の活動をした。

・ウランに余裕のあるときに、対策をとることが大事だ。今日は、プルサーマルのことをもっと勉強しなかった。

・住民投票は刈羽村でのプルサーマル受入れを否定しただけで、我が国のプルサーマル実施を否定したわけではない。

・今回の住民投票では、事業者の地元対策が問われたのだと思う。

・国や電力会社は都合のいいことしか言わないので、公正な情報提供を行うべき。

5 . 今後の予定:

次回以降、テーマを絞って議論してほしい、等の要望

・意見があったため、今後、刈羽村住民や関係者と相談しながら、次回開催について検討することとする。

「市民参加懇談会 in 東京」の概要

1 . 日時:平成14年7月24日(水) 13:30 ~ 16:30

2 . 場所:主婦会館プラザエフ 9階「スズラン」

3 . 出席者:

(当 方)・市民参加懇談会

木元主任原子力委員、森鷗主任補佐原子力委員
井上委員、小川委員、小沢委員、加藤委員、
中村委員、吉岡委員

・原子力委員会

遠藤委員長代理、竹内委員

(主な参加者)

日本経済団体連合会	資源・エネルギー対策委員会	委員長	秋元 勇巳 氏
全国農業協同組合中央会	常務理事		今尾 和実 氏
日本経済新聞社	論説委員		鳥井 弘之 氏
日本生活協同組合連合会	常務理事		藤岡 武義 氏
日本青年会議所	常任理事		水野 直人 氏
日本労働組合総連合会	副事務局長		村上 忠行 氏
主婦連合会	事務局長		吉岡 初子 氏
全国漁業協同組合連合会	常務理事		宮原 邦之 氏

(欠席、メッセージ紹介)

(会 場) 約110名(募集定員80名)

(プレス) 12社

4 . 概要:

各界のエネルギーについての意識、原子力に関する意見、原子力委員会や市民参加懇談会についての期待など、多様な意見が出された。

(発言の例)

テーマ : 日本のエネルギーの需要と供給はどうあったらいいか。

- ・ エネルギー需要は省エネに努めるが、供給については国民が選択できるような情報提供をお願いしたい。
- ・ 省エネに取り組み、もっと新エネルギーや自然エネルギーなどに力を入れ、多様化をはかるべきである。

テーマ : 原子力発電は必要か、あるいは不要か。

- ・ 原子力を必要としている現状は否定しないが、多くの人は、原子力の新增設には否定的である。
- ・ 原子力は安全確保が第一義である。安全に100点はなく、原子力発電は常に努力していく必要がある。
- ・ 絶対安全はないが、どれだけそれに近づけられるかだと思う。
- ・ 原子力は大事故につながるということが不安。
- ・ 原子力に関する風評被害については何らかの手だてを考える必要があるのではないか。報道のあり方に一考を要する。
- ・ 原子力について国民からの信頼を得るには情報開示、透明性の確保が第一。まだまだ説明が不十分。

テーマ : 原子力政策決定過程と市民とのかかわり

- ・ 原子力委員会は自主、民主、公開の下で司令塔・平和の番人として期待している。
- ・ 国民に理解してもらうのではなく、国民の理解の上に原子力が存在するというように努めてほしい。
- ・ 核燃料の再処理は核兵器のためという海外からの見方もあり、原子力委員会は番人としての自覚を持つべきである。
- ・ 総合科学技術会議に比べると原子力委員会の活動状況が見えない。
- ・ 市民との対話の場は重要。市民参加懇談会はさまざまな形で、回数を重ねて行くよう期待する。

「市民参加懇談会 in 東京」(第2回)の概要

1. 日時:平成14年11月19日(火)13:00～17:00

2. 場所:東京ウィメンズプラザホール

3. テーマ:「知りたい情報は、届いているのか」
- 東京電力の不正記載を契機として -

4. 出席者:

原子力委員会 市民参加懇談会コアメンバー

木元主任原子力委員、碧海委員、井上委員、
小川委員、中村委員、吉岡委員

パネリスト

主婦連合会副会長	清水 鳩子 氏
大阪大学名誉教授	住田 健二 氏
「AERA」シニアスタッフライター	田岡 俊次 氏

説明者

経済産業省 原子力安全・保安院

審議官 片山正一郎 氏

原子力安全調整官 杉浦 好之 氏

東京電力株式会社

取締役副社長 榎本 晃章 氏

原子力管理部長 大出 厚 氏

(会場)約180名(募集定員200名 応募者220名)
原子力委員会 遠藤委員長代理、竹内委員は会場にて参加

(プレス)11社

5 . 概要:

- (1) 「東京電力(株)の点検作業不正記載について」
木元座長より別添資料に基づき事実経過を説明
- (2) 第1部 パネルディスカッション(約1時間30分)
を清水鳩子氏、住田健二氏、田岡俊次氏により行い、
今回の事象について受け取った印象、問題意識、信頼
回復のための方策などの意見を伺った。
- (3) 第2部 市民からのご意見(約2時間)では、会場参
加市民からご意見をうかがうとともに、市民参加懇談
会コアメンバー、パネリスト、経済産業省、東京電力
(株)からの応答を交えて、情報公開、国や企業など
の姿勢について活発な意見交換が行われた。

(第1部での発言の例)

問題意識

- ・一連の不祥事について、当事者が調査を行いきれないこと
(いつ、どこで、誰が、何をした)は、不可解である。
- ・シュラウドの傷は、安全性上の問題はないと考えており、
大きく取り上げられたことは予想外であったが、不正に関
する内部告発ということを知り、仕方のない面もある、
と感じた。しかし、格納容器漏えい率検査の偽装の件に関
しては、技術者としての根本的な姿勢が問われる問題。技
術者は愚直であるべき。
- ・自主検査記録の不正記載と定期検査の偽装は異なる問題だ
が、いずれも内部告発がなかった場合永久に出てくること
はなかった。企業としての安全装置が働かなかったことが
大きな問題。
- ・技術者は社会に対して身構えるきらいがある。社会性の観
点から、原子力に限らず技術者全体のモラルが低下してい
るのではないかと感じている。

信頼回復のための方策

- ・技術者は、誰のため、何のために技術を生かすべきか。公
務員も忠誠心の対象をもっと国民のほうに変えていくべき。

- ・ 今回の事案に関して、顧客（契約者）に対しての報告が一度もない。公益事業の特殊性があるのかもしれないが、1人1人と契約しているという意識を持って経営してほしい。
- ・ 情報公開は、間違っただけを起ささないための抑止力になる。信用を回復する手段としても徹底した情報公開が重要。
- ・ 社会性の観点から、技術者同士の議論を一般の方々に見てもらふことや、技術者が原子力に対して批判的な意見を持つ方々とも同じ場で議論することが大切。

（第2部での発言の例）

会場参加者からの意見を中心に、新聞等の報道について、内部告発について、消費者への情報提供についてなどの意見が出された。また、テーマである「知りたい情報は、届いているのか」以外の意見も多数出された。

テーマに関する主な意見

- ・ 一連の報道は、公平な議論を行う上では偏っていると感ずるほど不十分であり、問題があったのではないかと感じる。
- ・ インターネット上の大量の情報は検索するだけでも大変であり、情報公開とされているといっても、必要な情報に接近できない。そのギャップを埋めるのがマスコミの役目ではないか。
- ・ シュラウドの検査記録の不正問題は、新たなものの作製に時間が必要だったので、安全の範囲であれば運転していきうとしたことから起こっているのではないかと考える。安全と判断するのであれば、金属の脆性劣化の情報を提供するなど、技術情報の公開が必要。技術の進歩を踏まえた上で安全が支えられているのかが知りたい。
- ・ 規制や基準をいくら厳しくしても、運用するのは人間。従って、ミスやネガティブな事柄でも情報を出すことが大切。また、そのミスを次へどう生かすのかが大切。
- ・ うそをつかれていたということで、電力会社や国の言うことは信用できないと感じた。どのような情報が必要かということについては、難しいことを聞かされてもわからない。

結局、事故が起こることを前提に、損害賠償や防災を含めて、精一杯、ここまで考えました、という姿勢を示していただくことをお願いしたい。

- ・東京電力からの説明を、生の言葉で聞くことで、一生懸命やっていることが伝わってくる。今後もこのような努力を続けてほしい。
- ・電気が湯水のように使えることが当たり前だと思っている人が多いと感じている。小学校の教科書に農業、漁業のしくみがあるように、電気を作るしくみを小さな頃から教えていくことで電気の有難味がわかるのではないか。

その他の意見

- ・維持基準は欧米には既にあるのだから、日本でももっと早く出来たのではないか。
- ・格納容器漏えい検査に国が立ち会っているのであれば、その時に偽装をわかっていたのではないか。
- ・何がわかっている、何がわからないのか、未知の分野もある。専門の方は恐れをもって扱うことを忘れないでほしいし、法律を作る方もよく考えてほしい。
- ・国や東京電力が行ってきたものだからということで、立地の人は不安を押し殺してきたが、今回の件で覆された。不正記載も漏えい率検査の偽装も、それが行われる土壌があったということで同じ問題。
- ・エネルギーの需給という話が出たが、電気を使うだけの人達が何を言うのか、という感じ。もっと、立地地域の人のことを考えてほしい。
- ・原子力は未だ発展途上なので、現実にそぐわない規則であれば時間をかけて考えていくことが大切。
- ・今回の件があったので、この懇談会にぜひ参加したいと思った。このまま、何も考えないでエネルギーを消費していき、生活が成り立っていくのか心配になった。
- ・今、原子力の電気が火力の電気になっている。地球環境の観点からはマイナスである。原子力は、そういう使命も負っているという観点から業務にたずさわってほしい。

- ・ 電力会社の現場の方の気持ちとしては、なぜうそをついたのかと言われるのは心外ということだろう。維持基準作りは長い時間がかかる、1日発電所を止めると1億円の損、悪いことだとわかっていたが、積極的な意志ではなくつい行ってしまったのではないか、決して悪意や私利私欲で行ったわけではない、と思う。

また、第1部・2部を通じ、発言、質問に対して、原子力安全・保安院と東京電力から丁寧な説明が行われた。

6 . 今後の予定:

今回の結果について、市民参加懇談会コアメンバー会議に報告し、他地域での開催も視野に入れた懇談会の進め方を議論する。